

ご預金、ご融資等の残高確認の ご依頼について

この度、当組合の職員による複数の不祥事件が発覚致しました。このような事態を受け、当組合は、外部専門家によって構成される「特別調査委員会」を本年6月14日付で設置し、一連の不祥事件の事実関係を確認するとともに、現在被害が判明しているお客様以外で同様の被害が生じたお客様がいないかを確認するための調査を進めております。

既に本年6月にも当組合で残高確認を実施させていただいたところではありますが、この度「特別調査委員会」の調査の一環として、改めて、「特別調査委員会」の選定により、お客様に対するご預金、ご融資等の残高の確認をさせていただきたくご依頼申し上げる次第であります。

前回に重ねての残高確認のお願いとなり、大変申し訳ありませんが、お客様が今回の不祥事件と同じような被害に遭われていないか今一度ご確認いただきたく、ご協力お願い申し上げます。